

「仕事と生活の両立支援促進事業」委託事業者募集にかかる質問及び回答

(令和6年4月1日現在)

	質問	回答
1	【仕様書】P2「3 事業の内容及び実施方法」(1)カ タウンミーティングの所要時間は。	令和5年度は講演50分、パネルディスカッション50分でしたが、指定はありませんので内容に応じて協議の上決定します。
2	【仕様書】P2「3 事業の内容及び実施方法」(1)カ タウンミーティングの業種に指定はあるか。	指定はありませんが、業種に偏りがないように調整してください。
4	【仕様書】P3「3 事業の内容及び実施方法」(2)イ ワーク・ライフ・バランス推進運動の新規賛同事業所の開拓について、どういった手法があるか。	過去の例では、「日本の人事部」メールマガジン、名古屋商工会議所広告チラシ封入サービスを利用しています。
4	【仕様書】P3「3 事業の内容及び実施方法」(2)ウ(ア) Webの週1回程度の更新について、公表方法は。	企業名、賛同項目を掲載したPDFデータを作成し、ホームページを更新します。時期によっては2週間に1回の依頼となります。
4	【仕様書】P3「3 事業の内容及び実施方法」(2)ウ(ウ) チラシの作成・送付について、発送先の内訳は。	令和5年度の実績をお示しすると、協議会関係団体12か所(8,000部)、前年度賛同事業所とファミリー・フレンドリー企業2,000か所(2,000部)、愛知県1か所(31,000部)、県民事務所7か所(3,000部)です。
4	【仕様書】P3「3 事業の内容及び実施方法」(2)ウ(カ) 社内活用グッズの作成は物を作成するのか、データを作成するのか。	データで作成いただきます。
3	【仕様書】P5「3 事業の内容及び実施方法」(2)エ 効果測定調査について、集計方法は。	ファミフレネットあいちの管理者ページよりデータを抽出の上集計します。